

ebara

わがまち



No.166

2015年



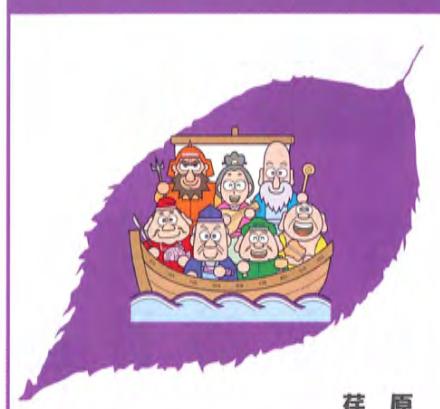
小山台



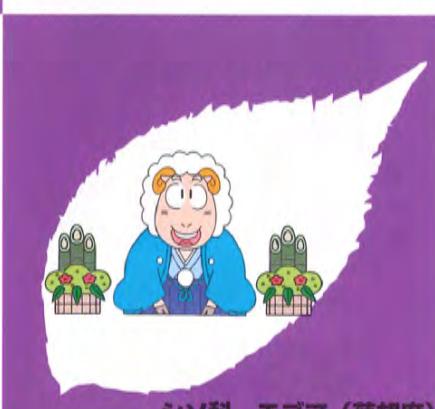
小 山



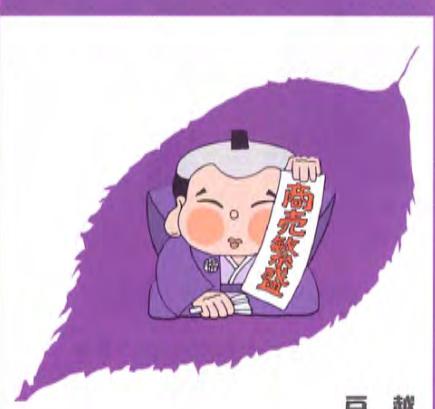
平 塚



荏 原



シソ科 エゴマ (荏胡麻)



戸 越



西中延



中 延



東中延



旗の台



豊 町



二 葉

会長 松浦 啓雄

○お正月に眺めてみたい山は？
男体山

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

署長 若林 典雄

○お正月に眺めてみたい山は？
浅間山
故郷の正月を思い出す山です

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

副署長 津村 和広

○お正月に眺めてみたい山は？
マッターホルン
旅行に行きたい

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

副会長 大山 忠一

○お正月に眺めてみたい山は？
マチャブチャレヒマラヤ・アンナプルナ山系

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

副会長 川島 和夫

○お正月に眺めてみたい山は？
特になし

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

副会長 小林 初江

○お正月に眺めてみたい山は？
お金の山
初夢でも良いので

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

※夢を持ちましょう！！

総務課長 田村 正毅

○お正月に眺めてみたい山は？
甲斐駒ヶ岳
壮大で大変気持ちが落ち着きます。

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

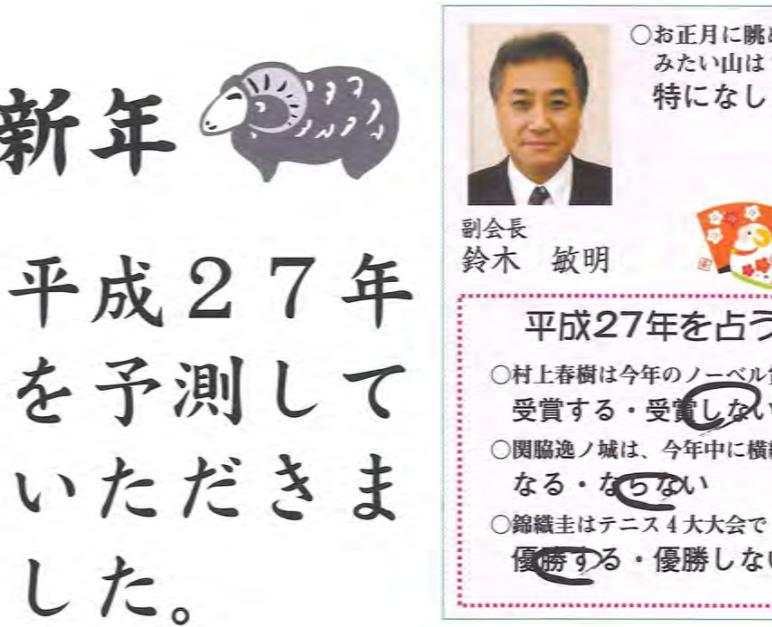
法人第1統括官 山口 明彦

○お正月に眺めてみたい山は？
大雪山

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

謹賀 荏原税務署 幹部職員と 法人会役員 に、



副会長 鈴木 敏明

○お正月に眺めてみたい山は？
特になし

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

副会長 坂本 孝

○お正月に眺めてみたい山は？
玉山（台湾）
日本時代は新高山

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

法人第2統括官 奥田 求生

○お正月に眺めてみたい山は？
ありません

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

法人第3統括官 児玉 光史

○お正月に眺めてみたい山は？
六甲山

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

法人審理担当上席 千葉 公広

○お正月に眺めてみたい山は？
早池峰山

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

副会長 渡邊 典幸

○お正月に眺めてみたい山は？
伊吹山

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

青年部会長 勝山 宏則

○お正月に眺めてみたい山は？
赤岳
八ヶ岳連峰の最高峰

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

女性部会長 萩野 悅子

○お正月に眺めてみたい山は？
モンブラン
イタリア側から見たい

平成27年を占う

- 村上春樹は今年のノーベル賞を受賞する・受賞しない
- 関脇逸ノ城は、今年中に横綱になる・ならない
- 錦織圭はテニス4大会で優勝する・優勝しない

チャリティー寄席開催

毎年11月11日から17日までは「税を考える週間」です。この期間中、全国各地の税務署や法人会では、税のPRのために様々な企画して、開催されています。

荏原法人会では「税のPR」と「社会貢献」をテーマに「ジョイセフ支援チャリティー行事」を企画しており、今年で21回目を迎えました。

その活動は、内外で高い評価を得ています。



21回目は、三遊亭好楽さんの話芸を堪能

今年のチャリティー行事は21回目を迎え、三遊亭好楽さんを招いて、11月13日午後6時からスクエア荏原ひらつかホールにおいて、チャリティー寄席を330名を集めて開催しました。

荏原法人会では、「税のPR」と「社会貢献」をテーマに「チャリティー行事」を企画・開催しています。

入場に際して、チャリティーとして現金1,000円以上で入場でき、今回は608,638円が集まりました。

チャリティー寄席は谷中青年部副部会長の司会で始まり、松浦会長より開催のあいさつ、荏原税務署の若林署長より「税を考える週間」の意義や日頃の税務行政に対するお礼のあいさつ、後援の品川区の桑村副区長よりあいさつがありました。

続いて、法人会女性部会が中心となって行なって



開演前からたくさんの来場者がありました

いる、「第4回税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が行われました。荏原管内14校の小学校の6年生から、433点もの応募があり、その中から各賞を選んで表彰しました。当日は受賞者全員が来場、松浦会長、荻野女性部会長などから表彰状の授与があり、来場者からたくさんの祝福の拍手がありました。(入選作品は9~10ページ参照)

表彰式の後、法人会が支援する(公財)ジョイセフの活動報告。今回は「子供たちに教育を」というテーマで、高橋業務執行理事より説明がありました。その活動に当行事で集めた净財が役立てられ、現地の人々の生活改善に大きく貢献しているとの報告に、地域住民を始めとした来場者の善意が報われていると感じられた報告でした。

続いてチャリティー寄席。前座の三遊亭鯛好さんの「権助魚」でスタート。そして好楽さんの「轟入り」と「め薬」と続きました。好楽さんの持ち味をたっぷり表現された、巧みな話芸を披露され、来場者も大満足の高座でした。

寄席終了後、チャリティー寄席の実行委員長の大山副会長からジョイセフへ寄付金の贈呈があり、「これからも法人会の社会貢献活動に、ご協力いただきたい」との大山副会長からの挨拶をもって、チャリティー寄席が終了しました。



大山副会長（実行委員長）にお話を伺いました。

○実行委員長を務められての感想をお聞かせください。

会員各位のジョイセフへの深い理解と賛同の下、力強い思い入れに支えられた実施運営によって、長期にわたり開催できているということは、大変素晴らしい実績であり、今後もぜひ永く継続していただきたいと存じます。



若林署長にお話を伺いました。

○チャリティー寄席をご覧になっての感想をお聞かせください。

初めてチャリティー寄席に参加させていただきましたが、地元の方々が多数来場されており、その盛況ぶりに驚きました。また、「公益財団法人ジョイセフ」理事の高橋さんによるジョイセフの活動紹介のお話には感銘を受けました。このように、地元に密着するとともに、世界的な規模の社会貢献活動を21年にわたって続けてこられた荏原法人会に心から敬意を表したいと思います。



私も落語が大好きですが、まさか荏原で落語を聞けるとは思っていませんでした。今回初めて好楽師匠の嘶を聴きましたが、楽しく聞かせていただきました。

寄席の始まる前に、「絵はがきコンクール」の表彰式がありました。当日も受賞作品が掲示されていましたが、荏原税務署の玄関に入った左側の壁にも受賞作品を掲示しましたので、ぜひご覧ください。また、この機会に「税」について、家庭や職場で話題に取り上げていただければ、と思います。

このすばらしいチャリティー寄席を企画、準備、運営していただいた、大山実行委員長始め荏原法人会の役員の皆様、本当にありがとうございました。

皆様のご協力により、608,638円の寄付が集まりました。

今回のチャリティー行事で、皆様の善意が上記通り集まりました。皆様のご協力のお陰様と心より感謝申し上げます。

この寄付金は、(公財)ジョイセフを通じて発展途上国の人々の健康と福祉、生活改善の為に使われます。

法人会行事報告

9月～11月



大変参考になったセミナー会場内

●経営セミナー

日時 9月2日(火) 18:00～19:45

会場 スクエア荏原

内容 変わる金融風土について

講師 経済評論家 荒 和雄氏

※法人会会報の寄稿者でもある経済評論家の荒和雄さんを招いて、これらの金融システムの変化や、金融機関の選び方や付き合い方など解説していただきました。参加者28名。



税務講話会場内

●税務講話

日時 10月20日(月) 18:00～20:30

会場 ゆうばうと

内容 若林署長講師による税務講話

※青年部・女性部共催による税務講話。今回は若林署長講師による税務講話を開催しました。過去に出張されたタックスヘイブン地域について解説をしていただきました。

会員交流会では、両部会の間で親睦の花が咲き、楽しい交流会となりました。参加者38名。



スタート前に全員で



●日帰りバス旅行

日時 10月8日(水) 7:00～19:00

内容 群馬県／富岡製糸場、碓氷湖とめがね橋ほか

※68名の参加者とともに、世界文化遺産に登録された富岡製糸場とその周辺の施設名所を巡ってきました。晴天の中、一路めがね橋へ。ここも国の重要文化財に指定されていて、紅葉には少し早かったですが、碓氷湖まで散策しました。昼食後、富岡製糸場へ。世界遺産登録後は沢山の来場者があるそうですが、ガイドの案内で、分かりやすく見学することができました。



富岡製糸場で記念撮影

●法人会全国大会（税制改正要望全国大会）

日時 10月16日(木) 14:00～18:45

会場 宇都宮市／栃木県総合文化センター

※全国の法人会会員約1900名が宇都宮市に集い、27年度の税制改正要望事項の採択や、大会式典や基調講演など盛大に開催されました。当会からは松浦会長はじめ5名が参加しました。



第31回 法人会全国大会 栃木大会

その他行事報告

行事関係

●税の無料相談日

日時 9月19日(金)・10月17日(金)・11月21日(金)

会場 法人会事務局

●決算法人説明会

日時 10月7日(火) 13:30～16:00

会場 莳原税務署会議室

●新設法人説明会

日時 10月9日(木) 13:30～16:00

内容 莳原税務署会議室

●パソコン教室

日時 ホームページ初級 10月14日(火)～16日(木)

ホームページ応用 10月21日(火)～23日(木)

イラスト初級 10月28日(火)～31日(金)

イラスト応用 11月4日(火)～7日(金)

時間はいずれも18:00～21:00

会場 区立中小企業センター ※参加者延べ17名

●わかりやすい租税教室

日時 10月27日(月)・28日(火) 13:30～16:30

会場 莳原税務署会議室 ※出席延べ72名

●年末調整説明会（法人会主催）

日時 11月4日(火) 13:30～16:00

会場 莳原税務署会議室 ※出席30名

●税務署長講演会

日時 11月5日(水) 14:00～15:00

会場 スクエア荏原

●納税表彰式

日時 11月11日(火) 16:00～18:45

会場 ゆうばうと

●チャリティー寄席

日時 11月13日(木) 18:00～20:30

会場 スクエア荏原

●年末調整説明会（共催事業）

日時 11月17日(月)・18日(火) 13:30～16:00

会場 スクエア荏原

●全国青年の集い

日時 11月21日(金) 14:00～18:00

会場 秋田県民会館 ※当会から6名参加

●一泊税務研修会

日時 11月28日(金) 16:30～20:30

会場 ホテル南風荘 ※出席23名

会議関係

●女性部役員会

日時 9月2日(木)・10月2日(木)・11月6日(木)

●税務広報委員会

日時 9月11日(木)

●理事会

日時 10月2日(木)

●役員全体会議

日時 10月2日(木)

●経営研修委員会

日時 10月15日(水)

●会員交流委員会

日時 10月23日(木)

●「税を考える週間」実行委員会

日時 10月29日(水)

●青年部役員会

日時 11月5日(水)

●支部役員会

※会員増強や支部行事等について各支部で協議

①第1支部 10月17日(金)

②第2支部 11月25日(火)

③第3支部 10月31日(金)

④第4支部 10月21日(火)

⑤第5支部 10月14日(火)

こんな仲間達・会員企業紹介

インタビュー／下村、小竹(税務広報委員)



JAXAから依頼された人工衛星姿勢制御試験装置

電子部品の治工具製造業から
人ととの「縁」で研究用試作品の開発へ転換

—会社設立の経緯を教えてください。

昭和13年、電機メーカーに勤めていた叔父が退職し、品川区西大崎（現在の不動前あたり）で、独立創業しました。通信機器部品、カメラ部品などを製造していたそうです。戦時中は、軍需品の製造をして、忙しかったそうです。戦後しばらくしてから、日本が高度経済成長期に入り、電子部品・光学機器の部品、半導体関連の治工具（製品を製造するための道具）などを製作するようになりました。昭和50年代からは、自動機械の組立・調整まで行うようになりました。高度経済成長時代は、かなり忙しかったと先代（父）から聞いております。ただ、オイルショックや円高不況を経て、学生のころから「この業界は、将来は大変だぞ」と聞かされておりました。

—小野電機さんの業務内容と特色を教えて下さい。

◎研究用ロボット（医療、福祉、宇宙、災害救助、海底探査、環境、バーチャルリアリティなど）の受託◎宇宙関連（地上実験用、人工衛星搭載用）各

COMPANY's PROFILE

創業／昭和13年
会社設立／昭和22年

代表者／小野 芙未彦

所在地／品川区平塚2-4-17

電話／3783-6781

e-mail:eigyou@ono-denki.com
http://www.ono-denki.com

小野社長

(株)小野電機製作所
人と人との繋がりで
各産業技術の
未来を拓く会社制御装置のベースとなる
新式球体浮上装置最新機器が並ぶ
第2工場内様々なアイデアが
具現化する
設計部

種実験装置の受託◎医療機器（研究用含む）・光学機器・半導体関連などの精密機械加工部品の製造請負◎各種治工具の受託です。

特色としては、「設計～精密機械加工～組立・調整～組込ソフト／ハードウェア開発～配線～動作確認」まで一貫した対応が可能です。社内に設計部門と製造部門の両方がある利点を生かし、「機械加工のコストダウンにつながる三次元CAD設計」に力を入れています。必要に応じて「CAE構造解析・機構解析」により、製品の品質・メカニズム検証も行う事ができます。製造部門では、同時5軸加工機（複合旋盤、5軸マシニングセンタ）と3次元CAD/CAMシステムの融合による最新加工（3次元形状加工・微細形状加工・難削材料加工）を行っています。研究用ロボット・宇宙関連機器・研究用医療機器については、国公私立大学工学系研究室、公的研究機関、大手企業研究開発部門から多くの受託実績があるため、使用用途に最適な製品の開発・納入が可能です。

—お父様から、業界の大変さを聞かされて育った小野社長が、会社を継ごうと思ったきっかけは。

私は大学を卒業後、不動産会社に入社しました。私は兄弟がおりませんが、父は直接私に「会社を継げ」と言ったことはなく、何も言わなかつたことが、却って私にはプレッシャーだったかもしれません。父が高齢となり、後を継ぐのは私しかいないと決意し、父の会社を継ぐことにしました。会社を継ぐにあたり、1年間、都立の技術専門校に入学し、技能を学んでから、入社しました。当時の社員は、昔気質の職人ばかりで、どちらかというと、私は若造扱い。そんな私が数値制御の機械を導入したんですが、「仕事は手でするものだ」と一切拒まれていきました。そんな彼らの前でやっと機械を動かすと、職人たちも次第に理解を示してくれるようになりました。基本的な加工は機械でも出来ますが、やすりなどの仕上作業はやはり人の手が不可欠です。職人の技と最先端の工作機械との融合で、当社の製品は作られています。私は現場には2年半後ほど携わり、その後は営業担当になりました。

人ととの繋がりがロボット開発へ
人に役立つロボットの製造が夢です

—業務内容である研究用ロボットや宇宙・医療関連機器などを受注するようになったのは？

今まででは貢加工で終わってしまう、付加価値の高い仕事をしたい、と日々思っていた私にあるチャンスが訪れます。ある日、取引先の担当者から、「今度仕事場が大学に移るのだが、もしやる気があるなら設計のアドバイスをしてもらえないか」と声を掛けられました。それから大学研究機関とのお付き合いが始まり、社内に設計部門を立ち上げました。今振り返ると、人と人との繋がりがまた次の繋がりを生み、今の仕事に結びついていると思います。

—製品のアイデアはどのように生まれるのですか。

基本構想は研究者からですが、ソフトウェア以外の部分は全て当社で請け負っています。社員から色々なアイデアが出てきます。彼らは楽しくて仕方な



自社の事業を分かりやすく説明してくれた小野社長さんいよいよです（笑）。こちらは資金面が大変です。研究者の方々は、限られた予算であるし、お金は先行で出でていきますから。想定外の事も多いので、当初の見積もりの2倍、3倍かかることがあります。胃が痛いです（笑）。生前父が「試作屋、貧乏暇なし」と言っていたのを時々、思い出します。

—将来への展望をお聞かせください。

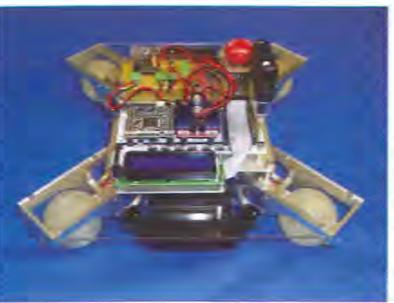
今まで培ってきた「設計・加工ノウハウ」を基に、知的財産（特許登録済、出願中）権を利用し、介護や医療・災害救助・インフラ点検ロボットなどの中で、大手企業が参入しないであろう「人に役に立つロボット」の製造・販売をしていきたいです。

—法人会についてご意見などお聞かせください。

とにかく「中小企業」の仲間の会ですが、「税」という共通なキーワードを通じて、地域社会の発展に貢献する会という感じです。中小企業は、とかく同業での集まりが多く、視野が狭くなりがちですが、この会は異業種企業の集まりですので、積極的に参加していると、色々な業種の経営者と出会うことが出来ます。会を通じ信頼関係が出来ているので、困ったとき（例えば、家のリフォーム）にも、安心してお頼りいただけます。また、税制のみならず、経営全般、健康、パソコン研修など各種セミナーで、自己啓発もできるため、有難いです。既に入会されている方は、是非、積極的に参加されることを期待しております。

—ありがとうございました。

小野電機製作所さんで製造した研究用産業機器



全方位移動体用球状車輪（Omni-Ball）（触覚が手に伝わる）



外科手術支援ロボット（触覚が手に伝わる）



海底探査ロボット

長年の功績に対しての
JAXAからの感謝状

税に関する絵はがきコンクール 受賞作品紹介

(一社)荏原法人会女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」。4回目を迎えた今回は、荏原管内小学校14校から433作品が集まりました。その中から審査の結果、「法人会長賞」「女性部会長賞」「荏原税務署長賞」「品川区長賞」「品川都税事務所長賞」「入選」が決まりました。以下のとおり、各賞受賞作品を紹介します。



法人会長賞
宮前小学校 6年1組 岩本 啓生さん



荏原税務署長賞
清水台小学校 6年1組 斎藤 之於莉さん



品川区長賞
延山小学校 6年2組
高橋 めぐみさん



品川都税事務所長賞
旗台小学校 6年1組
桜井 優太郎さん

入選作品 (14点)



第二延山小学校 6年1組
小沼 萌華さん



荏原平塚学園 6年2組
小泉 喜愛さん



表彰式当日、
受付前に掲示された作品の前で



後地小学校 6年1組
佐野 月渚さん



上神明小学校 6年1組
篠原 弓佳さん



小山小学校 6年1組
東 あきやさん



延山小学校 6年2組
東 桃子さん



大原小学校 6年1組
小山 巧輝さん



宮前小学校 6年1組
西田 祥さん



清水台小学校 6年1組
川田 健太郎さん



旗台小学校 6年1組
志賀 妃菜さん



源氏前小学校 6年1組
鈴木 仁菜さん



中延小学校 6年1組
吉田 霜也さん



豊葉の杜学園 6年1組
大野 桃さん



京陽小学校 6年1組
小高 凜子さん

地方法人税の創設

創設された制度の概要

法人税を納める義務がある法人は、基準法人税額に4.4%の税率を乗じて計算した地方法人税を、法人税と同じ時期に申告・納付することとされました。

(1) 納税義務者

地方法人税の納税義務者は、法人税の納税義務者と同一とされています（地方法人税法4）。

(2) 課税事業年度

地方法人税の課税の対象となる事業年度（以下「課税事業年度」といいます。）は、法人の各事業年度とされています（地方法人税法7）。

(3) 課税標準

地方法人税の課税標準は、各課税事業年度の課税標準法人税額とされており、各課税事業年度の課税標準法人税額は、各課税事業年度の基準法人税額とされています（地方法人税法9）。この基準法人税額とは、次の法人の区分に応じ、それぞれ次に掲げる法人税の額（附帯税の額を除きます。）とされています（地方法人税法6）。

(イ) 確定申告書を提出すべき法人

法人税の課税標準である各事業年度の所得の金額について、法人税法その他の法人税の税額計算に関する法令の規定（所得税額控除、外国税額控除及び仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の控除に関する規定を除きます。）により計算した法人税の額

(ロ) 連結確定申告書を提出すべき連結親法人

法人税の課税標準である各連結事業年度の連結所得の金額について、法人税法その他の法人税の税額の計算に関する法令の規定（所得税額控除、外国税額控除及び仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の控除に関する規定を除きます。）により計算した法人税の額

(ハ) 退職年金等積立金確定申告書を提出すべき法人

法人税の課税標準である各事業年度の退職年金等積立金の額について、法人税法その他の法人税の税額の計算に関する法令の規定により計算した法人税の額

(4) 税額の計算

イ 地方法人税の額

地方法人税の額は、次の算式により計算した金額となります（地方法人税法10）。

(算式)

$$\text{地方法人税の額} = \text{課税標準法人税額} \times 4.4\%$$

ロ 外国税額の控除

内国法人が各課税事業年度の法人税について、外国税額控除の適用を受ける場合において、控除対象外国法人税の額が法人税の控除限度額を超えるときは、当該課税事業年度の国外所得に対応する地方法人税の額を限度として、その超える金額は、当該課税事業年度の地方法人税の額から控除することになります（地方法人税法12、地方法人税法3）。

ハ 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う地方法人税額の控除

内国法人の各課税事業年度開始の日前に開始した課税事業年度の地方法人税について税務署長が更正をした場合において、その更正について地方法人税法第29条第1項（仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う地方法人税額の還付の特例）の規定の適

ったときは、その更正に係る同項に規定する仮装経理地方法人税額は、その更正の日以後に終了する各課税事業年度の地方法人税の額から控除することになります（地方法人税法13）。

二 税額控除の順序

上記ロ及びハによる控除については、まずロの外国税額の控除をした後において、ハの仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う地方法人税額の控除をすることになります（地方法人税法14）。

(5) 申告、納付及び還付

イ 中間申告

法人税の中間申告書を提出すべき法人は、法人税中間申告書に係る課税事業年度開始の日以後6月を経過した日から2月以内に、税務署長に対し地方法人税中間申告書を提出しなければなりません（地方法人税法16、17、地方法人税法規2～4）。

なお、地方法人税中間申告書を提出すべき法人がその地方法人税中間申告書をその提出期限までに提出しなかった場合には、その法人については、その提出期限において、税務署長に対し地方法人税中間申告書の提出があったものとみなされます（地方法人税法18）。

ロ 確定申告

法人は、原則として各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に、税務署長に対し地方法人税確定申告書を提出しなければなりません（地方法人税法19、地方法人税法規5～7）。

ハ 納付

地方法人税中間申告書又は地方法人税確定申告書を提出した法人は、地方法人税の額があるときは、これらの申告書の提出期限までに、地方法人税を国に納付する必要があります（地方法人税法20、21）。

二 還付

(イ) 中間納付額の還付

地方法人税中間申告書を提出した法人がその地方法人税中間申告書に係る課税事業年度の地方法人税確定申告書の提出をした場合において、その地方法人税確定申告書に中間納付額でその課税事業年度の地方法人税の額の計算上控除しきれなかった金額の記載があるときは、その金額に相当する中間納付額が還付されます（地方法人税法22）。

(ロ) 欠損金の繰戻しによる法人税の還付があった場合の還付

欠損金の繰戻しによる法人税の還付請求書を提出した法人に対して還付所得事業年度又は還付所得連結事業年度に該当する課税事業年度に係る法人税が還付される場合において、当該課税事業年度の確定地方法人税額があるときは、その確定地方法人税額のうち、法人税の還付金の額に4.4%を乗じて計算した金額に相当する金額が併せて還付されます（地方法人税法23）。

三 適用時期

平成26年10月1日以後に開始する課税事業年度の基準法人税額に対する地方法人税について適用されます（地方法人税法附則②）。ただし、上記（5）イについては、平成27年10月1日以後に開始する課税事業年度の地方法人税中間申告書について適用されます（地方法人税法附則③）。

四 地方法人税の創設に伴う関係法令の整備

地方法人税の創設に伴い、法人税法、租税特別措置法、震災特例法及び復興財源確保法等の関係法令について、所要の整備が行われています（法26、38等）。

納税表彰式が開催される

去る11月11日、ゆうばうとにおいて
納税表彰式が執り行われました。

これは税務署が税務関係団体の会員の中から、
永年税務行政に貢献していただいている方に対して、
特に功績の高かった方を選出して毎年表彰しているものです。
当会からも5名の会員が表彰を受け、厳かな雰囲気の中、
若林荘原税務署長より表彰されました。

なお、表彰者は、以下の方々です。（順不同）



財務大臣表彰
(有)ケイ・セブン
鎌木 郡温さん



荘原税務署長表彰
大成祭典(株)
勝山 宏則さんご夫妻



荘原税務署長感謝状
(株)小野電機製作所
小野 美未彦さんご夫妻



荘原税務署長感謝状
小川畜産食品(株)
小川 晃弘さん



税務広報
委員会

税制改正要望を関係者に陳情

10月に宇都宮で開催された「法人会全国大会」において採択された要望事項を12月2日、3日に、（一社）荘原法人会税務広報委員会と（一社）品川法人会税制委員会と合同で、石原衆議院議員、濱野品川区長、石田品川区議長の各氏に対して、要望書を携えて陳情活動を行ないました。
法人会では、今後も要望実現のために活動していきます。



濱野品川区長と下村副委員長(左端)



石田品川区議会議長と坂本副会長(右)
※石原議員は郵送で陳情

品川区勤労者共済会からのお知らせ ※法人会では、共済会との事業の協力を進めております。

—区内の中小企業・商店で働く皆様が加入しています。—
福利厚生を充実して、人材確保・職場環境の整備を



加入
事業所単位で加入します。

会費

入会金 1人100円
会費(月額) 1人400円

事業内容

〈共済金の給付〉

お祝金、お見舞金、弔慰金

〈施設利用割引・補助〉

遊園地、ディズニーランド、品川水族館、観劇・コンサート、国立演芸場、
映画鑑賞券、展覧会、美術館、品川・荏原健康センター、温水プール、
人間ドック、スパラクア、大江戸温泉物語、帝国ホテル食事券、
はとバス、宿泊補助、日帰りバス旅行(クラブツーリズム)補助等



お問合せ

品川区勤労者共済会 電話(3787)3044
品川区西品川1-28-3

◎品川区勤労共済会は、区内の中小企業で働く皆様の福利厚生の増進を図り、中小企業の振興・発展に寄与することを目的として、品川区からの補助金を受けて、事業を実施しています。

1時間まで無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の 法律相談



1. 申し込み方法

- (1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合もあります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

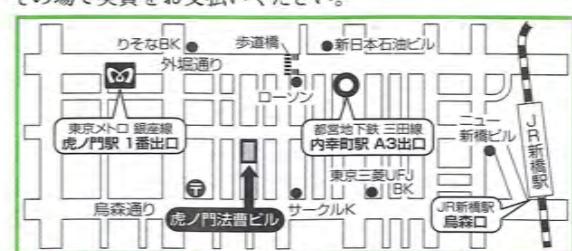
羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル 501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所
交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(社)東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

法人会一泊旅行

日 時 平成27年2月6日(金)~7日(土)
内 容 福島県・会津方面
※普段見れない寒仕込みの酒蔵見学や、
大内宿や塔のへつりなどを巡る2日間
会 費 32,000円(子供同額)
※食事3回、交通費、宿泊費等含む

健康管理セミナー

日 時 2月19日(木) 18:00~19:45
会 場 スクエア荏原
内 容 医療用麻薬と不正麻薬
講 師 星葉科大学教授 鈴木 勉氏
会 費 無料

※詳細は案内チラシをご覧ください。

編集記
後記

最近、気付かされた事がある。
これまでその状況が未来永劫、
普通に続していくものだと感じてい
た。そう、まさに朝が来れば目覚め
るかの様に。ごく自然な事の様に。

しかし気付かされた。万物には未来永劫などは
なく、終わりがあるのだと。ただその期間が異なる
だけなのだと。

生まれた赤ん坊は子へ成長し、子供は成長しや
がて大人になる。大人は歳をとり老いて逝く。当
り前の事だが、始まりがあれば必ず終わりがある。
ようやくその事が頭でなく、心で受け止められる
歳になったのだと。

冠婚葬祭のスーツ、ここ数年、黒いネクタイを
締め出席する場の方がはるかに多い。いい夫婦の
日に久しぶりに白のネクタイを締め、参加させて
頂いた場で、右ポケットにしまい忘れた数珠を見
つけ一人で苦笑い。

久しぶりに始まりの場に立ち会えた事に感謝し、
まだまだ始まりと終わりの中で迷走している自分に、
活を入れ直してきた今日この頃です。(M.Y記)

東法連 特定退職金共済制度

特退共制度の5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

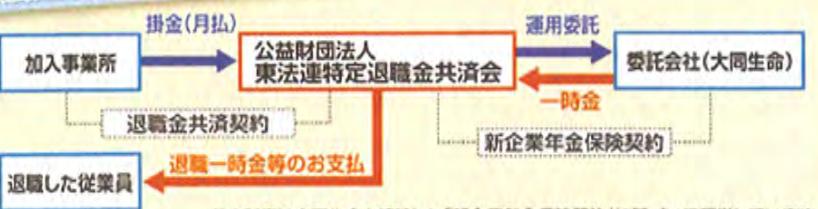


優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

東法連特退共制度の仕組み



資料請求・
お問い合わせは



公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

- 発行日／平成27年1月1日(No.166) ●発行／一般社団法人 荏原法人会 ●会長／松浦啓雄 ●編集／税務広報委員会
●住所／品川区西中延1-4-15-102 ●電話／3783-9900 ●FAX／3788-6800 ●e-mail／hojinkai@ebara.or.jp
●Http://www.ebara.or.jp ●法人会会員数／1,539社 (全国法人会会員数約90万社) ●印刷／朝光堂印刷株



一般社団法人 荏原法人会

無料配付